

2020年3月17日

令和2年度 事業計画

社会福祉法人 北広島市社会福祉協議会

北広島市栄町1丁目5番地2 011-372-1698

令和2年度 事業計画

基本方針

令和という新たな時代においても、人口減少と少子高齢化が着実に進行しています。このことは地域活力の低下と生活や福祉に係る支え手の不足に繋がっています。一方では、高齢社会の中で、現役世代と変わらぬ活動を続けている高齢者も増え、ライフスタイルも多様化しています。

国は、人生100年という長寿社会に向け社会保障制度の見直しを進めています。誰もがより長く元気で活躍でき安心して暮らすことができるよう、就業や学び、生きがいといった生涯にわたって活躍できる環境づくりと健康や予防といった健康寿命の延伸を目指しています。しかし、独居や認知症など生活課題を抱えた高齢者も増加しています。それぞれの地域で多様な主体が関わり、こうした社会的諸課題の解決に向けた取り組みが求められています。

北広島市も、人口が令和2年1月1日現在58,265人と5年前(平成27年1月1日現在59,691人)に比べ1,426人減少しており、また高齢化率は32.2%と5年前(27.2%)に比べ5.0%増加するという、人口減少と高齢化の傾向が続いています。

本会は、市民が安心して暮らすことができる「誰もがいきいきと暮らすことのできるまちづくり」を理念に掲げ、地域福祉の中核として、様々な方々との協働のもと、市民の生活課題や福祉課題に取り組んでいます。

令和2年度は、「第6期地域福祉実践計画」(平成27年度～令和2年度)の最終年度となり、以下の事項を重点として地域福祉を推進してまいります。

- 新たに生活支援コーディネーターを配置し、高齢者の生活支援体制の充実に努めてまいります。
- 令和3年度からの「第7期地域福祉実践計画」の策定に取り組めます。

- (仮称)手話通訳者養成フォローアップ講座を開設します。
- 成年後見センター及び地域支え合いセンターを運営するとともに、支え手の中心となる支援員の育成を図ります。
- 地区社会福祉委員会、民生委員児童委員、自治会・町内会、ボランティア団体などと連携し、多様な地域活動の充実を図るとともに「地域たすけあい会議」などを通じて地域福祉の推進に努めます。
- 配食、訪問理容、除雪、おむつサービスなどの高齢者の在宅サービスを実施します。
- 北広島市共同募金委員会、日本赤十字社北海道支部北広島市地区、北広島市民生委員児童委員連絡協議会など各種団体の拠点として、その活動支援に努めてまいります。

1 『みんなが支えあう地域づくり』

- 地区社会福祉委員会の活動を支援するとともに、自治会・町内会、民生委員児童委員、ボランティア等と連携・協力して地域での助け合いや交流の輪を広げ、支援を必要とする人の見守りなどみんなで支えあうまちづくりに取り組みます。
- 市内で開催するサロン活動を支援し、地域全体で支えあうまちづくりに努めます。
- 地域福祉の向上に功績のあった方々の顕彰と福祉について広く市民の理解を深めるため「北ひろしま福祉のつどい」を開催します。

事業名	事業内容
地域福祉活動の推進	地区社会福祉委員会や自治会・町内会と協働して、地域住民の結びつきや明るく和やかで心の豊かな社会、安心して暮らすことのできるまちづくりを推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ●地区社会福祉委員会役員会議・合同研修会の開催 ●地区社会福祉委員会の情報交換のため交流会を開催 ●地区社会福祉委員会への助成金交付や活動支援 ●地域福祉推進事業に対する情報提供や活動支援

事業名	事業内容
	<ul style="list-style-type: none"> ●地区社会福祉委員会主催の事業に対する支援 ●北広島市自治連合会役員との意見交換会の開催
福祉団体等の支援	福祉団体等の支援を目的に活動費の一部を助成する。 (助成6団体: 14・15P 参照)
「北ひろしま福祉のつどい」の開催	<p>地域福祉の向上に功績のあった方々に、感謝の意を表し顕彰すると共に、共助による地域福祉の重要性について啓発を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●運営 北ひろしま福祉のつどい実行委員会 ●開催日 10月17日(土) ●場所 北広島市芸術文化ホール
サロン活動の支援	高齢者の引きこもり防止や見守り等のためサロン開催を支援し、サロン活動希望者との連絡調整や情報提供を行う。

2 『みんなが安心して生活できる元気な地域づくり』

○配食サービスや除雪サービス、訪問理容サービス、おむつサービスなどの在宅福祉サービスを通じ、高齢者や障がい者が住み慣れた地域で生活できるようボランティアや市内業者と連携した支援を行います。

○手話奉仕員等養成研修(手話通訳者養成関係拡充)、障がい児・者を対象とした療育キャンプやクリスマスパーティーの実施、車いすやレスキューキッチンなどの物品貸出、親子のきずなを深める赤ちゃんへの絵本の配布、福祉バスの利用受付を行います。

事業名	事業内容
配食サービス事業	<p>食事を作ることが困難な高齢者や障がい者を対象に、ボランティアの協力のもと夕食を届け、食生活の安定や自立した生活をおくることを支援し、健康的な食生活を確保するとともに安否を確認する。(年末年始を除き毎日配食)</p> <p style="text-align: right;">(市受託事業)</p>

事業名

事業内容

テレホンサービス事業

ひとり暮らしの高齢者を対象に、ボランティアが1日1～2回、電話による安否の確認を行うとともに、利用者の要望により年2回訪問活動を行う。
(市受託事業)

除雪サービス事業

除雪作業が困難な所得の低い高齢者、身体障がい者世帯等を対象に、ボランティア等の協力を得て、玄関から公道までの除雪を行い、日常生活に必要な通路を確保する。
(市受託事業)

訪問理容サービス事業

在宅で寝たきりの状態にあり、自力で理容店へ行くことができない高齢者及び重度身体障がい者等を対象に、理容師を利用者宅に派遣する。
1回あたりの料金は3,500円(利用者負担1,000円、北広島市補助1,000円、本会補助1,500円)で最大年6回まで利用できる理容助成券を交付する。
(一部市受託事業)

おむつサービス事業

在宅で介護を受けている高齢者や重度身体障がい者等を対象に、紙おむつの購入費用の一部を助成し、高齢者等の生活を支援するとともに、家族の負担軽減を図る。
住民税非課税世帯対象者は最大年60,000円、課税世帯対象者は最大年30,000円を限度とする紙おむつ購入助成券を交付する。
(市受託事業)

手話奉仕員養成研修等事業

日常生活に必要な手話語彙及び手話表現技術を習得するための手話奉仕員等養成研修。
障がい者等の意思疎通を支援する手話通訳者・手話奉仕員等の通訳技術の向上のため、研修を実施する。

- 手話講習会入門講座
夏・冬休み期間中に各4回実施(計8回)
- 手話講習会初級講座
6月～10月の夜間/水曜日－21回実施予定
- 手話講習会中級講座
6月～12月の夜間/水曜日－27回実施予定
- 手話通訳者専門講座
7月～11月の夜間/8回実施予定
- (仮)手話通訳者養成フォローアップ講座

事業名

事業内容

7月～11月の夜間／10回実施予定

(市受託事業)

赤ちゃんに絵本を贈ろう

赤ちゃんのことばと豊かな心を育むため、絵本の読み聞かせの時間を持つきっかけづくりを目的に絵本を贈る。

(市共同募金委員会助成事業)

障がい児・者療育キャンプ

知的など障がいのある青少年と家族、ボランティアが海水浴や野外活動など、自然とのふれあい体験ができる場として実施する。

●実施日 7月23日(木)～24日(金)

●定員 15名(20歳以下)

(市補助事業)

障がい児・者クリスマス
パーティー

知的など障がいのある中学生から30歳以下の青少年を対象に、同年代で構成するボランティア団体K.L.U.C(17P参照)の協力を得て、ゲーム等の交流会を実施する。

●実施日 12月6日(日)

(市共同募金委員会助成事業)

福祉バスの運行受付

高齢者の生きがいづくりや障がい者の社会参加、福祉団体等の育成を促進するため、福祉バス運行の受付事務を行う。

(市受託事業)

物品等の貸出

在宅生活で一時的に必要とする福祉用具、各種研修会の教材資料や行事用具の貸出を行う。

●貸出物品

- ・白杖 ・アイマスク ・車いす ・高齢疑似体験セット
- ・レスキューキッチン

印刷機の貸出

地域活動の利便を図るため、地区社会福祉委員会やボランティア団体、自治会・町内会などへ印刷機の貸出や研修会等で必要な横断幕等の印刷を行う。

3 『その人らしい生活を支える地域づくり』

○市民の心配ごとや悩みごとの相談を受けるため、心配ごと相談所の周知を図るとともに、市内各種相談機関と連携し市民の不安軽減や解消に努めます。

○地域たすけあい会議や北広島市介護サービス連絡協議会、北広島市障がい者自立支援協議会などに参加し、市内の高齢者支援センターや障がい者相談支援事業所、福祉施設、関係団体と連携し地域福祉の向上に努めます。

○「成年後見センター」を運営し、成年後見制度の相談受付や申立へのアドバイスをはじめ、普及啓発並びに市民後見人の育成に努めます。また、本会は社会福祉法人として自ら後見業務を行うとともに、地域の後見業務を担う方々との連携を図ります。

○「地域支え合いセンター」を運営し、認知症高齢者等の見守りや話し相手になる認知症支え合い員(ボランティア)の派遣や地域で温かく見守る認知症サポーターを養成します。また認知症地域支援推進活動による予防等の普及活動も併せて行います。

○関係機関と連携し、高齢や障がいにより福祉サービスの手続きや金銭管理に不安のある方のため「日常生活自立支援事業」を実施します。

○日常生活上で支援が必要な高齢者が、住み慣れた地域で生きがいをもって在宅での生活が送れるように支援体制の充実・強化を図ります。

○日常生活自立支援事業の利用要件に該当しないグループホーム等入居者の日常的な金銭管理など、生活支援を行います。

○高齢者世帯や障がい者世帯、低所得世帯の経済的な自立を図るため関係機関と連携し、「生活福祉資金貸付」の各種資金の相談・受付業務を行います。

事業名	事業内容
心配ごと相談事業	市民の安心した暮らしのため、相談員を配置し、生活上の心配ごととの相談に対応する。 広報紙やホームページ、北広島市広報紙等の活用やパン

事業名

事業内容

	<p>フレットを市内相談機関等に設置し、相談所の周知を図る。</p> <ul style="list-style-type: none">●相談日 毎週火曜日・木曜日(13時から16時)●場所 北広島エルフィンビル 2階相談室
各種相談員との連携	市内各種相談機関の相談員との連携を強化し、研修・意見・情報交換等を行い、より一層の相談業務の充実を図るとともに定期的に交流会を開催する。
関係機関・団体との連携	北海道社会福祉協議会をはじめとした各種関係機関及び自治会・町内会のほか諸団体と情報交換会などを行い、各種情報の収集等に努める。 北広島市地域たすけあい会議や北広島市介護サービス連絡協議会、北広島市障がい者自立支援協議会などに参加し、市内の高齢者支援センターや障がい者相談支援事業所、福祉施設、関係団体と連携を図る。
成年後見センター事業	知的障がい、精神障がい、認知症等により判断能力が低下し、日常生活に不安のある方の権利が守られるように、成年後見制度の利用促進を図るとともに、利用援助や周知啓発を行う。 (市受託事業)
法人後見事業	家族や親族がなく、後見人等になる方がいない場合又は、申立人がおらず市長申立を利用する方に対し、家庭裁判所の審判に基づき、本会が後見人等に就任し、長期的・安定的な支援を行う。
地域支え合いセンター事業	認知症高齢者等の見守りや話し相手になる認知症支え合い員(ボランティア)の派遣や認知症サポーター養成講座、認知症サポーターステップアップ講座、救急情報キット(エルフィンバトン)の配布等を行う。また、関係機関等との情報交換を実施するとともに、認知症地域支援推進活動による予防等の普及活動も併せて行う。 (市受託事業)
生活支援コーディネーター事業	市内の生活圏域に配置されている生活支援コーディネーター(高齢者支援センター職員)と協力して、既に把握されている地域の課題を、地域資源を活用しながら必要なサービスに繋げる生活支援コーディネート業務を実施する。

事業名

事業内容

併せて市内全体での必要な生活支援ニーズとサービスを可視化し、地域づくりにおける意識統一の場として第1層協議体(市域)の設置、運営を行い、生活支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の促進を図る。(市受託事業)

日常生活自立支援事業

在宅の認知症高齢者など日常生活をおくるうえで、判断能力に不安のある方を対象に、生活支援員が訪問し福祉サービスの利用の援助や代行、日常的な金銭管理などの生活支援を行う。(道社協受託事業)

生活あんしん事業(緊急事務管理事業含む)

日常生活自立支援事業の利用要件に該当しない、グループホーム等の入居者で、金銭管理支援を受けられない方を対象に、生活支援員が訪問し日常的な金銭管理などの生活支援を行う。
また成年後見制度及び日常生活自立支援事業へのつなぎ的な対応として、北広島市や高齢者支援センターなどと連携し、通帳や大切な書類等の緊急的な保管を行う。

生活福祉資金貸付事業

経済的自立と生活の安定をめざす高齢者世帯や障がい者世帯、低所得世帯に対し、北海道社会福祉協議会や北広島市、きたひろしま暮らしサポートセンターぼると連携し、各種資金貸付に必要な相談支援及び受付を行う。(道社協受託事業)

福祉金庫貸付事業

市内在住の生活保護世帯及び低所得世帯を援護し、同時に経済的自立の促進を図ることを目的として、資金の貸付を行う。

4 『みんなで取り組むボランティア活動による地域づくり』

○ボランティア活動の推進や福祉に対する知識と理解を深めてもらうために、児童・生徒等の夏休み期間中を利用したボランティア体験事業や福祉学習の支援を行なうとともに、市民や退職シニア等に対してもボランティア活動に参加しやすい環境づくりを進めます。

○広報紙「じゃがいも」やフェイスブック等を活用し、ボランティア情報などを随時発信することで、地域の福祉活動を広く紹介します。

○ボランティア交流会や各種研修会の実施、市民へのPRを兼ねた福祉パネル展の開催を通して、ボランティア活動に対する理解と情報発信に努めます。

○ボランティアと施設等のコーディネートや活動保険の加入促進を行います。

事業名	事業内容
ボランティアセンターの運営	高齢者や障がい者等の活動支援だけではなく、地域のために行うボランティア活動や地域福祉活動を市民が自発的な気持ちで楽しみながら参加できるものとするため、幅広い分野で活動する団体と連携する。 ●ボランティアセンター運営委員会の開催 ●ボランティア登録、相談・派遣 ●情報発信(広報紙「じゃがいも」、フェイスブックの活用)や情報交換 ●ボランティア活動保険などへの加入促進 (市補助事業)
ボランティア団体の支援・連携	ボランティア活動を実践している団体に対し、育成及び支援を目的に助成する。また、ボランティア活動に関する意見交換等を実施する。(助成13団体:15・16P 参照)
福祉のパネル展	地域福祉実践活動団体やボランティア団体、小中学校、高校、福祉事業所等(約70団体)の活動を広く市民に紹介する。
友愛セール	ボランティア団体を中心に衣類等の資源活用(リサイクル)を行いその益金を社会福祉活動資金として地域福祉活動事

事業名

事業内容

業に役立てる。

●開催日 6月13日(土) エルフィンパーク交流広場

ボランティア祭り

ボランティア団体の活動体験などを通して、ボランティア活動を広く市民に紹介するとともに相互の交流を図る。

●開催日 9月6日(日)(元気フェスティバルとの合同開催)

ボランティアセンター
研修会

ボランティア活動や地域福祉活動などに関する知識と技術の習得を図ることを目的として、研修会を実施する。

またボランティア活動実践者を対象に、情報交換ができる交流会を開催する。

ボランティア体験事業

ボランティア活動へのきっかけづくりと、地域福祉に対する理解を深めることを目的に実施する。

●児童・生徒等を対象に、社会福祉施設やボランティアグループでの活動を自ら選択し体験する「夏のボランティア体験事業」を実施

●市民や退職シニア等の方々がボランティア活動に結び付くことができるようボランティア団体の活動や体験情報を提供

ボランティア活動協力校
への支援

児童生徒が社会福祉に対する知識と理解を深める活動を支援するため、市内の小中学校(16校中14校)、高校(4校)をボランティア活動協力校として支援助成する。

※市内の小中学校のうち2校は、北海道社会福祉協議会の協力校に指定されており、「児童生徒のボランティア活動普及事業」(北海道共同募金会)の助成対象

5 『災害時に援護が必要な人を支援できる体制づくり』

○北海道社会福祉協議会や北広島市等が実施する災害に関する研修会に参加し、災害時を想定した対応ができるよう、体制整備を図ります。

また、北海道内で災害が発生した場合、北海道社会福祉協議会と締結した「災害救援活動の支援に関する協定書」に基づき、必要な災害支援活動を行います

○自主防災組織の活動促進や防災・減災などの各種研修会を実施します。

○避難行動要支援者情報の活用方法が示された段階で本会として取り組まなければならないことを整理し、災害時に支援が必要な人の見守りや緊急対応に関し、役割の明確化を図ります。

○災害時における本会の役割、災害ボランティアセンターの役割を整理し、被災者支援に係る行政との役割の明確化を図ります。

事業名	事業内容
災害ボランティアセンター運営体制の整備	「運営マニュアル」の見直しや、北広島市等が実施する防災施策に関する研修会や災害支援活動に参加する。また、必要な物品を整備する。
防災・減災等をテーマとする研修会の開催	市民の防災・減災の意識を高めることを目的として、各種研修会を実施する。 地域で実施する防災学習で、災害の心構えなどの啓発を図る。
避難行動要支援者情報の活用	北広島市が整備する「避難行動要支援者情報」の活用方法が示された段階で本会として取り組まなければならないことを整理し、災害時に支援が必要な人の見守りや緊急対応に関し、役割の明確化を図る。

6 『地域福祉推進のための活力ある社協づくり』

- 理事や監事をはじめ評議員などと地域福祉の推進を図り、市民から信頼される組織・運営体制の整備を進めます。
- 法人として経営の安定・強化を図るため、市民の協力を得ながら賛助会費や特別会費の一層の確保に努めます。
- ホームページや広報「明るいまち」の発行のほか、北広島市の広報紙を活用しPRと情報発信に努めます。
- フェイスブックを活用し、事業やボランティア活動などの情報発信に努めます。
- 地域の福祉活動のさらなる発展のため団体事務などの各種福祉活動を展開します。

事業名	事業内容
理事会等の運営に関する こと	理事会及び評議員会を適宜開催し、事業推進を図る。 ●三役会議の開催 ●理事会の開催 ●評議員会の開催 ●評議員選任・解任委員会の開催
役員等の研修に関する こと	専門的な研修に参画できる機会を確保するとともに、地区社会福祉委員会の役員との合同研修会を開催し資質の向上を図る。 ●法人役員研修(北海道社会福祉協議会主催事業) ●理事、監事、評議員並びに地区社会福祉委員会、自治連合会役員との合同研修会
財務管理に関する こと	歳出の削減に努める一方、歳入においては、賛助会員・特別会員の加入促進を図るため、自治会・町内会や法人・企業等に協力を求め、財源の確保に努める。 定例監査を実施する。(年4回) ●北広島市自治連合会役員との意見交換会の開催(再掲) ●特別会員増強運動

事業名

事業内容

人事管理に関すること

●適切な人員配置や業務研修、自主研修活動を促進する。

市民への情報提供

福祉を支える地域住民・福祉関係者の意識向上・啓発を図るため本会の事業活動や福祉活動情報等を広く市民に提供する。

- 広報紙「明るいまち」の発行(6月・10月・2月)
- ホームページの管理、運営、更新
- 北広島市広報紙の活用(毎月1日号)
- フェイスブックによる情報発信

共同募金助成事業

北海道共同募金会の助成金を各種事業に充当し、地域福祉活動の推進を図る。

- 障がい児・者クリスマスパーティー
- 赤ちゃんに絵本を贈ろう
- 広報紙「明るいまち」

地域福祉実践計画の進行管理及び策定

事業等の適切な運営と推進を図るため、適宜進行管理を行うとともに、令和3年度からの第7期地域福祉実践計画の策定を進める。

苦情解決体制

市民からの苦情に対し適切に対応するため、苦情受付担当者・苦情解決責任者・第三者委員を配置する。

団体事務の運営

「北広島市共同募金委員会」、「北広島市民生委員児童委員連絡協議会」、「日本赤十字社北海道支部北広島市地区」の事務を担い、各団体における活動の推進を図る。

■他機関の役職

委 員	機 関 名
会 長	<ul style="list-style-type: none"> ・北広島市地域医療懇話会委員 ・北広島市表彰審議会委員 ・北広島市保健福祉計画検討委員会委員 ・北広島市犯罪のない安全で安心なまちづくり推進会議委員 ・北広島市交通安全運動推進委員会委員 ・北広島市指定管理者候補者選定委員会委員 ・北広島市国民健康保険運営協議会会長 ・北広島市地域公共交通活性化協議会委員 ・北広島市民生委員推薦会会長 ・日赤北広島市地区副地区長 ・北広島市ボールパーク推進期成会監事
副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・北広島市共同募金委員会会長

■助成団体(福祉団体)

福祉団体(6団体)	会の活動目的など(各団体の規約から引用)
北広島市身体障害者福祉協会	身体障がい者の自立と社会参加の促進に寄与し、その生活の安定と福祉の増進を図る。

北広島市老人クラブ連合会	市内老人クラブ相互の親睦・協調により、老人福祉事業の効率を高め、明るく豊かな街づくりに協力することを目的とする。
北広島市介護者と共に歩む会	認知症の人や寝たきり老人など障がいを持つ人を抱える家族などの交流を通して、理解を深め、その家族への向上を図る。
北広島市母子寡婦ニレの会	会員同士励まし合い、婦人としての自覚の下に協力して生活の安定と向上を図り、子女の育英に努力し、楽しい家庭の設計を図る。
北広島市ことばを育てる親の会	ことばに障がいのある子を持つ親や、この問題に関心をもつ父母たちが互いに手を結び、悩みや問題を解決するために必要な仕事をする。
北広島市しょうがい児者を持つ親の会	市内のしょうがい児・者を持つ父母が中心となって、しょうがい児・者の福祉の増進を図る。

■助成団体(ボランティア団体)

ボランティア団体(13団体)	主な活動内容
アオサギの会	福祉施設での縫製作業や行事手伝いなど
あゆみの会	施設行事手伝いや車いす介助など

いいとも会	施設での縫い物活動や高齢者地域交流会事業運営など
北広島市赤十字奉仕団	各種赤十字事業の参加、災害救護やサロン活動など
北広島市無線赤十字奉仕団	非常無線通信訓練など
北広島手話の会	手話の学習やろうあ者との交流など
北広島要約筆記サークル	聞こえが悪い方や聞こえない方々への文字による情報提供や交流など
北広島朗読の会「ひびき」	朗読テープの製作(明るいまち等)やリーディングサービスなど
北広島ガイドヘルパーの会「アイ」	障がい者や高齢者のガイドヘルプ、福祉学習支援など
白樺会	お茶の間西の里の開設や座布団作成など
星槎道都大学ボランティア研究部	施設の行事手伝いや介助など
布のおもちゃライブラリー「赤い実の会」	布のおもちゃの製作やおもちゃライブラリーの運営など
K.L.U.C.(Kind Love Union Club)	知的障がい児者等との行事交流など